

アダプトプログラム事業

- ◆ 市民と市が協力し合い、まちの環境の美化を推進していくため、市内の道路、公園、河川等の公共施設を市民が美化ボランティアとなって管理する制度です。

アダプトプログラムとは

ボランティア活動の新しい制度として、1985年にアメリカで始まったものです。アダプトとは英語で『養子縁組をする』という意味で、アダプトプログラムは『里親制度』と訳されます。

具体的には、美化ボランティアとなる市民が「里親」となって道路、公園、河川等を自らの養子とみなして、清掃・美化などを行い、親が子供を大切にするように面倒を見るやり方のことをいいます。



美化ボランティア

活動区域(道路、公園、河川等)



アダプトプログラム

- ① 空き缶・吸い殻・紙くず等の収集や除草、花の植栽管理など
- ② その他必要な活動

協働



合意書の
取り交わし

豊川市

- ① 活動に必要なごみ袋・軍手等の提供
- ② 活動に対する補償(市民活動総合補償制度)
- ③ 啓発、広報活動
- ④ アダプトサイン(看板)の設置(希望する者)
- ⑤ その他必要な事項

◆ 美化ボランティアの対象者

市内に在住・在勤・在学する個人・事業者・団体

◆ 対象となる場所

市内の道路、公園、河川等の公共施設が対象となります。但し、国・県の管理地の場合は、それぞれの管理者の制度が優先されます。

◆ 活動を始めるために

希望する活動区域を決め、市(道路維持課)にアダプトプログラム申込書を提出していただき、協議の上、合意書を取り交わします。

◆ 活動の内容

- ・ 活動対象になった区域の空き缶・吸い殻・紙くず等の収集や除草、花の植栽管理など
- ・ 施設の破損状況等の報告、その他

